

令和元年7月吉日

各位

公益社団法人 北海道観光振興機構
会長 堰 八 義 博

令和元年度 北海道観光マガジン「キュン旅北海道」冬春合併号制作委託事業に係る
企画提案の募集について

時下 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より当機構の事業推進に格別なるご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当機構では、首都圏の30～40代の女性を中心とした道内外客向けに、テーマ別の観光情報を発信するため、北海道観光マガジンを制作し、旅行会社をはじめアンテナショップなどで配布しております。

については、今年度においても、引き続き標記事業を業務委託にて実施することとし、企画提案を募集しますので、ご案内申し上げます。

記

1. 制作物
北海道観光マガジン「キュン旅北海道」冬春合併号
2. 委託期間
令和元年8月～令和2年2月
3. 委託費
6,700,000円（税込）（税抜 6,090,910円 消費税 609,090円）
4. 事業説明会
事業詳細に関する説明会は開催しません。別紙企画指示書をご覧いただき
ご不明点等ありましたら、下記担当者までご連絡願います。
5. お問い合わせ先
（公社）北海道観光振興機構 マーケティング部 担当：林
TEL：011-231-0941 FAX：011-232-5064
メール：m_hayashi@visithkd.or.jp

北海道観光マガジン「キュン旅北海道」冬春合併号制作委託事業 企画指示書

1 委託事業名

北海道観光情報マガジン「キュン旅北海道」冬春合併号制作委託事業

2 業務実施主体及び事業実施方法

公益社団法人北海道観光振興機構（以下「観光機構」という）が主体となり民間企業等に委託して実施。

3 企画提案応募条件等

- (1) 複数企業による連合体（以下、「コンソーシアム」という。）又は単体企業等とする
- (2) コンソーシアムの構成員、単体企業等は、次の要件を全て満たしていること
 - ① 次の要件を満たしていること
 - イ. 次のいずれかに該当する者であること
 - ロ. 民間企業・特定非営利活動促進法(平成 10 年法律第 7 号)に基づく特定非営利活動法人
 - ハ. その他の法人、又は法人以外の団体等
 - ② 暴力団員又は暴力団関係事業者に該当しない者であること
 - ③ 提案事項を的確に実施する能力を有する者であること
 - ④ コンソーシアムの構成員が単独企業又は他のコンソーシアムの構成員として、この企画提案に参加する者でないこと
- (3) コンソーシアムにおいては、(2)の要件の他、次のいずれの要件も満たすこと
 - ① コンソーシアムを構成する企業間に明確な契約が存在すること
 - ② 委託を受けた事業が完了した日の属する年度の終了後 5 年間、会計帳簿等の関係書類の保存について責任の所在が明確であること

4 目的

- (1) 通年使用している従来の総合パンフレットでは重点的な紹介が難しいテーマ性を持った観光情報などを中心に旬の観光情報を発信する。
- (2) テーマ性を持った特集記事を設けることで、読み物としての魅力づけを図り、北海道への旅行意欲を刺激し、一層の誘客促進を図る。
- (3) 情報誌掲載内容を二次活用し、ウェブサイト「Good Day 北海道」にて連動記事を発信し、情報発信の強化・拡散を図り、一層の誘客促進を図る。

5 コンセプト・ターゲット

コンセプト/テーマ性のある観光情報や新たな北海道の魅力など旬の情報を発信
ターゲット/30~40 代の女性を中心とした道内・道外客

6 委託期間

令和元年 8 月～令和 2 年 2 月

7 委託業務内容

- (1) 「キュン旅北海道」の制作に係る観光情報の収集、企画、編集、製作、印刷業務
- (2) Good Day 北海道掲出用編集記事 (html データ等)、バナー作成、PDF データの納品
※html データ対象内容：特集ページ、エリア情報ページ

- ・ウェブサイト用にリデザインするなど読みやすさを考慮したデザインとすること。
- ・ウェブサイトの特性を活かし紙面上では伝えきれない内容等、特集テーマの魅力が伝わるページとなるよう工夫すること。

※PDFデータ対象内容：全ページ

- (3) キュン旅北海道のInstagramの運営・情報発信
 - ・SNSの特性を活かしターゲットに特集内容及び北海道の魅力を訴求すること。
- (4) 道外旅行会社への「キュン旅北海道」の納品・設置業務（部数/40,000部）
- (5) 旅行会社以外における「キュン旅北海道」の道外追加配布ルート
 - 「キュン旅北海道」の納品・設置業務（部数/20,000部）
 - ・上記3のターゲット層に訴求可能な配布ルートを提案すること。
- (6) 読者アンケート等効果測定に関連する業務
 - ・北海道への興味度合や読者のニーズ等を把握するため、アンケート等を実施し、集計後、当機構に報告すること。
 - なお、アンケートに必要な景品等の購入等の手配も業務に含む。
- (7) その他
 - ・「キュン旅北海道」の掲載情報を上記3のターゲット層に対し、情報拡散を高める施策を提案すること。
 - 一例：
 - ・ウェブプロモーション
 - ・広告等による増刷
 - ・他の媒体における「キュン旅北海道」特集ページの掲載など

8 仕様

- (1) 製作印刷物名 北海道観光マガジン「キュン旅北海道」秋冬合併号
- (2) 発行 11月中旬予定
- (3) 発行部数 90,000部
90,000部の内訳/道外旅行会社配布提案分：40,000部、
道外旅行会社以外の道外追加配布提案分：20,000部
(公社)北海道観光振興機構使用分：30,000部
- (4) 規格 下記のとおり
大きさ：A4サイズ ページ数：28ページ
紙質：50.5kg(菊判) 印刷：オフセット印刷
- (5) 発行日 事務局が定めた指定日に発行する
- (6) 納品場所 (公社)北海道観光振興機構ほか、7の(4)、(5)の提案配布先に関連する場所
- (7) 掲載内容 掲載内容については、発行毎に事務局と協議し、内容を決定すること。
下記コンテンツは毎号紹介し、下記以外のコンテンツについては、各社の企画提案とする。
 - ① 表紙
 - ② 目次
 - ③ 特集記事（12ページ以上とする）
 - ・テーマ性のある観光情報や新たな北海道の魅力、話題の観光情報を特集記事で伝えること。
 - ・可能な限り特集内に人物を加えテーマや旅行イメージを訴求すること。
 - ・紹介内容にあわせたモデルコースを掲載すること。
 - ④ 各エリアの情報紹介ページ（3ページ以上とする）
 - ・道内各エリアの情報を紹介
 - ⑤ 当機構事業をはじめ地域の取り組みなど北海道観光紹介ページ（2ページ）
 - ⑥ 食・お土産情報
 - ⑦ 温泉情報
 - ⑧ イベント情報ページ（イベントカレンダーを掲載） 掲載月/12～5月予定
 - ⑨ アクセス情報、服装
 - ⑩ 表4

9 委託契約に関する基礎的事項

受託者と結ぶ契約については、次の事項を基本とする。

- (1) 提案内容の修正
採択された提案内容は、当機構と協議の上、修正する場合がある。
- (2) 成果品及び取材時撮影写真などの構成素材等、当該事業実施の際に発生した著作権は（公社）北海道観光振興機構に帰属するものとする。
- (3) 成果品および構成素材に係る知的財産等
当事業にて制作した成果品は、当機構のウェブサイトならびに電子書籍ポータルサイト、当機構の連携先プロモーション等での活用・掲載を予定しているとともに、増刷等の二次利用も見込まれることから、成果品および構成素材に含まれる第三者の著作権およびその他の権利に抵触することがないように十分に配慮すること。
- (4) 作業の運営について、その都度、当機構と協議すること。

10 提出依頼内容

- (1) 企画書 4部（社名あり1部、社名なし3部）
上記5の(1)、(2)、(3)、(4)、(5)、(6)、(7)に係る企画提案および製作フロー・スケジュールを明記すること。
- (2) 実績
当事業のような観光情報誌等を製作した実績がある場合、過去の実績についてもご提出願います。
想定されるメインライター氏名および過去の掲載文についてもご提出願います。
- (3) デザインサンプル 1部
原寸大で可能な限りレイアウト等成果品に近いもの
- (4) 見積書 1部（社名あり1部）
※1回の製作にかかる編集代・印刷代費用、道外追加配布先での配布に係る経費等、項目ごとに分けて詳細を記載願います。
※上記9の(3)に掲載のとおり増刷・当機構ウェブサイトならびに電子書籍ポータルサイトへの掲載など二次使用も見込まれることから、見積金額は、画像の二次使用料を包含した金額とすること。

11 経費

企画書作成に係るコピー、レイアウト、写真等の用意および経費については、提出者が負担するものとする。

12 予算上限

6,700,000円（税込）（税抜 6,090,910円 消費税 609,090円）

13 提案期限

令和元年8月20日（火）15時必着

14 契約方法

公募型プロポーザル方式（価格考慮型※）による随意契約とする。

※ 企画提案内容に加えて価格についても審査基準の要素とする

15 選定規準について

- (1) 事業者の選定方法 プロポーザル方式による審査委員会にて事業者を決定する
- (2) 選定基準
 - ① 業務遂行能力
北海道観光のプロモーションに精通し、業務を遂行するにあたっての実施体制が確保され、遂行の能力があると判断できるか。
 - ② 企画提案の目的適合性

- ア 指示内容が十分理解されているか
- イ 北海道観光全体の情報に精通しているか
- ウ 一般消費者に訴求する内容となっているか

③ 実現性

事業の組立てやスケジュールに具体性があり、確実に実現できる提案になっているか。

④ 経済合理性

費用対効果が高い提案となっているか。

16 今後のスケジュール

- (1) 公 示 7月26日(金)
- (2) 参加表明 8月9日(金) 17時(メールで表明)
- (3) 企画提案書提出 8月20日(火) 15時必着
- (4) 審査会 8月下旬頃を予定
- (5) 結果通知 8月下旬頃を予定

(参考) 平成30年度 大口配布先リスト

道内

- ・北海道さっぽろ食と観光の情報館(JR札幌駅構内)
- ・道内観光協会ならびに観光案内所(各号、特集該当エリアの観光案内所へ主に配布)
- ・その他配布希望箇所(フェリー・ドライブイン、レンタカー等)

道外

旅行会社(60,000部)

- ・近畿日本ツーリスト 店舗
- ・日本旅行 店舗
- ・

東京・首都圏

- ・どさんこ旅サロン(有楽町)
- ・北海道どさんこプラザ(有楽町)
- ・北海道フードイスト(八重洲)
- ・北海道どさんこプラザ池袋店(池袋ショッピングパーク(ISP)内)
- ・北海道どさんこプラザ相模原店(神奈川県 相模原市)
- ・北海道どさんこプラザさいたま新都心店(埼玉県 大宮市)
- ・まるごとにつぼん(浅草)
- ・全国PRコーナー(東京都庁内)
- ・北海道東京事務所(都道府県会館内)

大阪

- ・北海道東京事務所大阪支所(大阪市 梅田)

名古屋

- ・北海道東京事務所名古屋支所(名古屋市)
- ・北海道どさんこプラザ名古屋店(名古屋市)

仙台

- ・北海道どさんこプラザ仙台店(宮城県)

その他

- ・受託会社提案箇所(首都圏飲食店など)で配布を実施

回答期日：8月9日（金）17：00

返信先：北海道観光振興機構 マーケティング部 林 宛

令和元年度 北海道観光情報誌「キュン旅北海道」
冬春合併号制作委託事業

企画提出意向表明書

標記委託事業企画提案に

■参加

■不参加

会社名 _____

担当者 _____

連絡先 _____